

平成28年

建設消防委員会

12月13日

豊明市議会

建設消防委員会会議録

平成28年12月13日

午前10時00分 開会

午後1時24分 閉会

1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	近 藤 裕 英
委員	清 水 義 昭	委員	富 永 秀 一
委員	近 藤 善 人	委員	村 山 金 敏
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事担当係長	水 野 美 樹	議事課主事	荻 正 幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	坪 野 順 司
経済建設部長	下 廣 信 秀	経済建設部次長	麻 生 亨
産業振興課長	宇佐見 恭 裕	土木課長	鈴 木 英 樹
都市計画課長	近 藤 潔	下水道課長	花 木 喜久治
環境課長	相 羽 敏 明	市街地整備推進室長	河 北 裕 喜
産業振興課長補佐	石 川 悟	土木課長補佐	星 子 恭 士
環境課長補佐	堅 田 直 寛	商工・観光担当係長	山 田 康 晴
計画建築担当係長	北 川 宜 志	市街地整備推進担当係長	川 崎 博
業務担当係長	柴 田 ひろみ		

5. 傍聴議員

郷右近 修	鵜 飼 貞 雄	蟹 井 智 行	後 藤 学
宮 本 英 彦	ふじえ 真理子	近 藤 郁 子	近 藤 千 鶴
早 川 直 彦	山 盛 さちえ	杉 浦 光 男	三 浦 桂 司
一 色 美智子			

6. 傍聴者

一般傍聴者 3名

午前10時開会

○建設消防委員長（毛受明宏議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の建設消防委員会に付託されました案件は8議案でございます。慎重審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

続きまして、議長より挨拶願います。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

有意義な質疑を繰り返していただければと思います。当局の皆さんも、簡潔に、なおかつ明確にということ御答弁いただければと思います。よろしく願いいたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席いただきますので、御承知おきを願います。

（関係職員以外退席をなす）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

富永委員。

○富永秀一委員 資料要求を出しましたが、どうも口頭で答えられる範囲のものしか、簡単に答えられる範囲のものしかなくて、ちょっと資料の形まで整わないということ

でしたので、取り下げで、その該当するところになりましたら、また質問する形にいたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ということでありますので、資料要求を取り下げということでございます。

今、富永委員のほうから、口頭でもということがありましたが、当局においては、口頭で説明願えますか。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 口頭でお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 口頭説明ができるということでございますが、委員のほうでは御了解いただけますか。御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 質疑の中でいいですか、今じゃなくて。

（はいの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 質疑の中で御説明願いたいと思います。

初めに、議案第101号 豊明市堆肥センター条例の廃止についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、議案第101号 豊明市堆肥センター条例の廃止についてを説明させていただきます。

この案を提出するのは、豊明市沓掛堆肥センターの廃止に伴い必要があるからでございます。

それでは、内容のほうを説明させていただきます。

1枚おめくりください。

豊明市堆肥センター条例を廃止する条例として、本文、豊明市堆肥センター条例は廃止するとして、附則として、この条例は29年4月1日から施行するものでございますが、条例第3条第1号で規定されております堆肥センターの事業内容のうち、生ごみの受け入れについては平成29年1月1日から、先行して行わないとするものでございます。

以上で、議案第101号 豊明市堆肥センター条例の廃止についての説明を終わります。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 まず、廃止になるまでの経緯と理由を簡単にお答えください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、まず、経緯ということでございます。

まず、7月の下旬に経営戦略会議という場で、堆肥センターの廃止という方向性が示されたということでございます。そして、その後、関係者、沓掛の生ごみを分別している区長さん、そして豊明団地の自治会、全ての了解と賛同を得られたということでございます。

なお、一件でも反対や慎重意見があった場合には、直接説明に伺って、その上で再度必要なら経営戦略会議を開く方針を市長と副市長から指示があったのでございますが、全ての区長さんからは賛同を得られたということで、決定をしたということでございます。

そして、理由のほうでございますが、堆肥センターに係る費用が、委託費用等が約3,000万、そして機器の更新時期を迎えております、この費用が多額であること、そして、東部知多の新しいごみ処理施設のために、今後、東部知多への負担金が増額するというようなことで、コストの関係から閉鎖という決断をしたものでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連で。

機械の更新費用が多額ということですが、幾らぐらいなのでしょう。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 試算ではございますが、約4,500万ということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これまで、障がい者雇用というものも1つの大きな目的だったと思います。障がい者雇用については、別に有力な雇用先ができたということで、そちらに移ってもらうことも視野に入れつつ、例えば運営をシルバー人材センターにやってもらうと、コストが大きく下げられたのではないかというふうにも思いますが、また、この有機循環推進事業の中の雇用の場というところにも、障がい者や高齢者のための職場というふうにも書いて

てあって、高齢者というのも最初から視野には入っていたわけですので、そうやってコストを大きく下げるという方法もあったと思うんですが、そういった検討はされたのかどうか、伺います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 外部への委託というようなことについては、検討はしておりません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 センター廃止後、土地とか建物はどのようになるのでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 建物自体は借地上に建っております。ということで、基本的には更地にして返すという方向でございますが、ただ、そのまま壊すということもどうかということで、その建物の利用のことについては検討しております。

ただ、調整区域の農用地というようなことで、ちょっと法的なことの確認というようなことで、まだ、そのあたりの検討は最中でございます。

終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連で。

毎年300万以上の借地料がかかっていると思うんですけども、これ、なるべく早くどうかしないと、どんどんどんどん重なってしまうんですけども、大体いつぐらいまでという計画は立てられてるのでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） もし取り壊しという方向であれば、なるべく早目にとというようなことでは考えております。できれば来年中、29年の12月までには取り壊したいというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連で。

解体費用は幾らぐらいかかるんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 約4,000万ということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと大きなことを聞くんですけども、先ほどコストの面から廃止というような検討をしたという話があったんですけど、これ、今、本市って、部門別の包括予算をやっていると思うんですけど、廃止した場合というのは、環境だとか経済建設だとか、そういうところにそれが当たるといふふうに考えればいいか。これは、副市長かな。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今現在の予算は包括の中に入っておりますが、それが経済建設部から外れて、廃止して外れた場合は、また新たに市全体で、その予算をどこに使っていくのかということになると思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これまでの答弁で、経営戦略会議で堆肥センター廃止という、もう結論が出てから各所に説明をしたということでした。先ほども、結論がまず出て、各所に説明すると。そこで何か異論があったらまたそれで考えるというようなことだったので、結論が先に出たということは間違いないと思うんですけども、一般質問でも言いましたけども、9月議会の時点では、経済建設部長が、今後、地元のほうにおりまして説明を丁寧にし、その中でどういう方向になるかを位置づけたいと、位置づけていきたいというふうに答弁されたということは、とりあえず経営戦略会議で結論が出てからということではなくて、本当は意向を受けて、また考える余地、方向を考える余地もあってもよかったのではないかなと思うんですが、もう結論を先に決めて説明をしていったということ間違いないですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○**経済建設部長（下廣信秀君）** 今議員がおっしゃるように、まず最初に、市のほうで、方針、廃止を検討を進めていきたいということで私どもから御提案させていただいて、じゃ、それで一回進めてみようということで、地元に入りました。地元の中で、全ての方に御説明させていただいて、改めてこれを引き続きやっていきたいという声大きいものはありませんでしたので、そういったことを踏まえて方向づけが出てましたので、もうそのまま進んでいったと。

以前、本会議上でも少しおわび申し上げましたが、その結論が出て議案を提出する前に、こういう形でしたよということで市民の代表の皆様方に御報告することがなかったというのが、今後、こういうことがないようにやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○**建設消防委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

富永委員。

○**富永秀一委員** 地元に入ってといっても、実際に説明されたのは、例えば区長さんとかという形ですね。確かに区長さんのところにはいろいろ、回収するときに、カラスがつくだとか、猫が何とかという苦情が集まるので、そういうところで言うと、そういう面倒がなくなるなという感じになるかもしれません。

結局、住民への直接の説明会とか、あるいはアンケートで、実際にかかわってきた人たちの幅広い意見を聞くという機会というのは持ってないんですよね。

○**建設消防委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○**経済建設部長（下廣信秀君）** 先ほど私どもが地元に入って行って、区長さんにまず最初に市の方針を御説明した段階で、説明会をやるというつもりでいたわけです、私どもは。

ただ、その中で区長様のほうから、もう回覧板でいいよというようなお話がありました。回覧板を回した後に何かまた不都合があれば、私どもが出向いて説明会でも何でもしますよというような形で、今回、結果として回覧板で終わったということでございます。

以上です。

○**建設消防委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

富永委員。

○**富永秀一委員** 確認をしたいです。地元に入ってというふうですけど、私が聞いたところによると、全区の区長が集まっている中で、一部の区長さんが該当しますがという形で説明がされたということで、個別に全部のところへ行っただけではないというふうに聞いて

ていますけど、どちらが正しいんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 個別に、関係区長のほうには回らせていただいております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 方針をお伝えしたのは、地元に入ってお伝えしたというようなことなんですけど、これ、堆肥の販売の業務を委託しているようなところとか、あるじゃないですか。そういうところへの説明とか意見を聞いたりということはされましたか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 堆肥の販売は、メイツさん、そして農協さん、そして環境研究所豊明さんというようなこととございます。メイツさん、そして環境研究所豊明さんについては説明をして、別に説明して、農協さんにもまた説明はさせていただいております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 そのときには、そういうのをやめないでくれとか、そういうような意見はなかったということでもいいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 廃止については特に異論はないというような、特に意見はございませんでした。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 機械のことなんですけども、更新すると4,500万ということなんですけども、稼働して10年ぐらいですよ。毎年、車検みたいなものだと思うんですけども、35万とか、かかっているわけですよ。稼働10年で、果たしてこの機械がそんなに、かえなきやいかんぐらい悪くなるものなのかというのは、ちょっと私、疑問なんですけども。車でも上手に乗ってれば、15年、20年ともつんですよ。そのあたりのちょっと、素人だから機械のことはわからないんですけども、毎年30万、40万かけて点検してるのに、10年で悪く

なるものなのかということがちょっと。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 車とは、当然、工場ですので、考え方が全く違う。扱っているものが、水分も含んだ生ごみになってきますので、当然、腐食とかそういったようなものでいろいろふぐあいが出ますので、今後やっていくのであれば、やっぱり10年をめぐりに新しくかえて、今後10年またというところで、今回、もうこういう決断をさせていただいたということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 じゃ、その機械というのは、耐用年数10年というふうに理解してもよろしいんですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 堆肥センターにある機械というのは、もみ殻を入れて、生ごみを細かく粉砕したりだとか……。

（私、質問の声あり）

○環境課長（相羽敏明君） 10年というふうで理解していただいて結構です。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先日の一般質問でも紹介したんですけど、平成24年に市民アンケートをとってらっしゃいますよね。そのアンケートでは、生ごみを堆肥にする豊明市の取り組みについて、非常によいが50%、よいが37%。実に87%が積極的に支持をしているわけですけど、このアンケート結果は今でもウェブで公開されていますが、この資料というのは、経営戦略会議だとか何らかの意思決定をする場面で、それは皆さん、ごらんにはなっていたんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 経営戦略会議の場では、そのアンケートの結果については示しておりません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この堆肥センターの事業に付随して、例えば、とよあけEco堆肥使用農産物認証制度だとか、そういうのがあると思うんですが、こういうのはどういうふうにしていくつもりなんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 認証農家というような御質問でございますね。

それについては、堆肥の販売が終了となりましたら、その認証制度もなくなるということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今、ごみの分け方だとか出し方のパンフレット、平成28年にたしか一番新しいのを出したと思うんですが、これをかえる予定というのはありますか、この件で。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 必要な部分は修正が必要ということでございます。

以上です。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません。

ごみの出し方についてのパンフレットについては、2年ごとの作成という形となっております。28年度で作成しましたので、30年での作成というような形となります。済みません。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません。

ごみの出し方のパンフレットについては、30年からの使用ということでございますので、来年度の予算で、予算をとって作成をしたいというふうに思っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、平成29年度は今のやつをそのまま、転入してきた方なんかにもお配りするということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） パンフレットについては、そのまま使用させていただきますけれども、ごみの出し方について、必要なチラシをつくって配布したいと思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 よくわからなかったんですけど、生ごみはこういうふうに出しましょうという対象区が書いてあって、この対象区の方は、生ごみをこういうふうに出してくださいというようなことが書いてあると思うんですが、それはそのまま29年度も、そのまま出すということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 対象区の方々に当然、この12月末、1月の頭にもお知らせをいたしますし、今後このパンフレットを使われて、新たに転入されるとかそういった方にも当然、記載と違う部分はわかるような形で、資料を添えてPRしていくという形で進めております。

ですので、ことしの年いっぱいそういう取り扱いがなくなるよと、それからまた、堆肥のほうも、センターのほうも3月いっぱい中止になりますので、そういったことは常々PRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先日の一般質問のときに、試験農園終了の話、されましたね。その件を堆肥センターの廃止と関連づけてお話しされていましたが、確認をすると、山田試験農園はそもそも、開設したときから10年間でやめるということがもう決まっていたと。10年たったから予定どおり試験農園は終了するというので、それは当然了解済みの話であって、今後、その環境研究所豊明が引き続き、おらが農園というふうに名称をかえて運営をされ

るんですけど、そのことと堆肥センターが終了するという事は全く別の話であって、試験農園の件を了解したということ、堆肥センター廃止のことを了解したかのように関連づけて言うのはおかしいのではないかというふうに、環境研究所豊明の方から聞いてるんですけど、それは関係がないということで間違いありません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 沓掛堆肥センターでつくった堆肥を使っていただくということで、今議員がおっしゃるように10年間、市のほうで借地をして研究していただいた。それは10年間というお約束でした。当然、私どもの堆肥がなくなりますので、その分と言えば、うちが借地をするのをやめるという意味で御回答を申し上げたと。NPOさんのほうも、その辺は承知をしているよということで、一般質問のほうで御回答さしあげたということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 つまり、堆肥センターの終了とは関係がないということでいいですね、確認ですけど。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 関係があるかないかという、関係はあると私は思います。

仮にですよ、今後10年間、設備投資をして進めていくという方向が出たら、そこを改めて私どもが借地して、今現状の扱いをして、もっと堆肥をPRしていくことになるかもしれませんが、全く関係がないとは私は思いません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 市民への周知のことなんですけども、私のところも対象の区域でしたので回覧を見させていただいたんですけども、その回覧の中には、廃止の理由というのが、たしか何もうたっていなかったと思うんですけども、8,000世帯の方への廃止の理由というのは、何かで知らせたのでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 地元のほうに配布させていただきましたチラシについては、区長さんだとか団地の自治会さんと、こういう表現でよろしいですかというような打ち合わせをさせていただいておまして、余り理由だとかを書くと、何が言いたいのかわからなくなるからやめてほしいというようなことを言われたので、そのような表現になったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今の答弁、ちょっとおかしくないですか。

市民の方に納得していただくためには、こうこうこういう理由があつて廃止しますというのをちゃんと伝えないと、納得できないと思います。私も、あのチラシを見ただけでは納得できません。どう思いますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） その点については、済みません、反省しております。申しわけございませんでした。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの、アンケートをとるかとならないかも区長さんと相談したという話ですけど、要するに、先ほども言いましたけども、区長さんのところにはいろんな苦情が集まってきていますので、区長さんにそれを相談したら、それはそういう反応になるだろうと思います。説明についても、これで何か、説明したことによっていろんな住民から声が出てくるとまずいから、もう通達するみたいな形で、もう一方的にやればよいという話になるだろうと思います。

でも、市の態度として、こういうふうにやりたい、こういうふうにするんだから、ちゃんと説明しないといけないんですというふうには強くは言ってなかったということですか、区長さんに対して。区長さんに対して、そういう意見かもしれませんが、市として、やはりちゃんと説明責任があると思いますのでこうしますというふうには持ってってないということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 地元の区長様のほうに個々に伺ったときに、そういう堆肥センターを閉めるという方針ということをお伝えして、なおかつ、それが9月の下旬でございました。そして、10月に、各区のほうで定例の役員会という場があるというようなことでございますので、そちらのほうにもお話をさせていただいて、もし必要であれば、定例会の役員会の中でそういうお話が出れば、こちらのほうに連絡をしてくださいという旨をお話しして、その結果、何もなかったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 豊明市の環境の保全に関する重要事項に関して必要な調査及び審議を行うために、豊明市環境審議会というのが設置されているわけですね。今回の件は、十分に豊明市の環境の保全に関する重要事項に当たると思うんですけども、環境審議会に諮ろうという考えはなかったんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 委員の言われるような、環境審議会に諮って方向性を決めるということでございますが、なるべく早目に閉鎖をする必要があると感じましたので、開かずに方針決定したということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、1月1日から受け入れを行わないというようなことになっているんですが、年末とかになると、年末年始のごみの回収の仕方なんていうパンフレットとか、チラシみたいなのが回ってくると思うんですが、その中には、もう1月からやめる予定だよ的なことは書いて回してありますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 該当区の方々だけに特別に、先ほど少しお話しさしあげたように、1月1日から有機循環事業は廃止ですので可燃ごみのほうに出してくださいというチラシを、またお配りするというふうに考えております。該当区だけです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 市民アンケートをとらないのであれば、せめてパブリックコメントを募集するという方法はあったと思うんですが、パブリックコメントを求める考えはなかったんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） パブリックコメントという考えは、そのときは持っておりませんでした。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これまでの答弁で、議会への説明、これが、回覧板で回ってくるよりも後になったということについては謝罪をされています。ただ、説明をしておくべきだったというようなニュアンスでしかないと思うんですね。

本来考える、こうあるべきだったんじゃないかという順番で言うと、経営戦略会議では、まず結論を出すということではなくて、こういう方向だということをせいぜい決めるぐらいで、環境審議会に諮るとか、あるいは、どんな内容で市民アンケートをとるのかについて諮ってもよかったと思います。その上で市民の声を、ちゃんとアンケートをとるなどして聞いて、それを参考にしてまた結論を出すと。さらに、議会に先にかけておく、議決が必要なことなわけですから、議会にかけて、その結論が出てからスケジュールを組んで、混乱を起こさないぐらい十分時間をとって廃止していくというのが、本来あるべき順番だったんじゃないかと思いますけれども、そうは思われませんか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今回の件ですが、当然、コストのことを私ども、3,000万というようなことで、再三お話しさしあげております。どうしてもその分を考えますと、少しでも早い段階で進めたいというのがありましたので、一部に本来の、議員がおっしゃるような手続を正規に踏めば、もう一年ぐらい余分にかかる可能性がありますので、そこで3,000万を使ってやってくることが本当にいいのかということも視野に入れて、スピード感とコスト、それから、先ほどから言う有効な事業だったというものの3つをもう少し慎重に審議して、市民にお伝えしてくということ、今後はもうちょっと考えてやっていきたいというふうには考えております。

ただ、私どもは、少しでもスピード感を持ってということで、一部に手続が、議員がおっしゃるようにやられてない部分がありますので、今後は、そういうことを、スピード感を持ちながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 議会に対してですけども、こういう議決が必要な事項であるのに、議会には説明をしておけばよかったという認識であるというところは間違いはないですか。そうなんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） どちらが先だという話もあるんですが、基本的には、やはり議案を私どもは、上程して皆さんに御審議していただく前に、事前にある程度、長年続けてきた事業ですので、こういったものについては、事前にやっぱり御報告申し上げ、結果ですよね、住民の皆さんがどういうことだったとか、そういう意味の結果も踏まえて、これでいきたいというようなことは報告したほうがいいのかなということで、私も市長もおわびを申し上げたつもりでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ということは、本来だったら議決、要するにやめる方向だということを出して、市民の声を、今回のとは違いますよ、ちゃんと市民の声を幅広く聞いて、それから議員に説明して議決を得てから、本当にやめますよという周知はその後でというのが本来のやり方だということは、認識されてるということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） やはりそれは、その事業で個々に違ってくると思います。

今回の堆肥、循環ですね、有機循環は、10年間市民の皆様がやっていただいた事業でありますので、そういう意味で、今回は少しスピード感にとらわれた感があるのかなという。

議員がおっしゃるように、これから私どもが、議員の皆様にも審議していただくような議案、これを全てそのやり方をやるかということではないです。必要がある事業は、そういうふうに丁寧に説明していきたいというふうに思っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これまでに、堆肥センターは廃止するけれども、市民の有機循環の取り組み、市民団体の取り組み、そういったものは支援していきたいという答弁がありましたけれども、これ、具体的にはどういうものというのはまだ余り出てないと思うんですけども、どういうものを考えておられますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 現行でも、生ごみ容器包装の購入補助というようなことをやっておりますが、これについての拡大、そして、その他についてはまだ検討中ではございますが、あらゆるもの、有機循環につながるような事業について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 環境研究所豊明は毎年、有機循環などのシンポジウムだとか、あるいは有機循環フォーラムというものを行ってきたわけですけど、この事業の支援というのは、去年まででやめてしまって、今年度はたしか行われてないと思うんですけど、ですよね。これは確かですか。やっています、ことは。やりましたっけ。確認です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） まだ事業は実施はしてないかもしれませんが、済みません、有機循環の委託についてはしておりますので、今までどおりあるということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これまでに堆肥センターは廃止するけど、今後は市内全域で、生ごみの発生抑制、食品ロスを減らすとか、そういうことをやっていくと、東部知多衛生組合の新ごみ処理施設完成までに目標を定めて減らしていくというような答弁があったと思いますが、広報に載せるというようなことをたしかおっしゃってましたけど、具体的にどうい

うことを検討されているんでしょう。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） 発生抑制ということで、食品ロスのことをございますけれども、主な削減策といたしまして、農協さんや商工会さんなどとコラボした食品ロス削減に向けた広報や周知活動だとか、市内飲食店、スーパーなどの事業者などに食品ロス削減のための協力依頼などを行っていききたいというふうに考えております。

その他についても、あらゆる食品ロスに向けた取り組みについて考えていきたいと思えます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 それでは、議案第101号 豊明市堆肥センター条例の廃止について討論いたします。

今回の堆肥センター廃止については、市民の広い支持があり、多くの市民がかかわってきた社会的に意義がある事業を廃止する重い決定であるのに、決定のプロセスが余りにも早過ぎたと思います。

本来あるべき順番というのは、質疑の中でも申し上げましたけれども、経営戦略会議ではせいぜい方針決定にとどめておいて、まずは環境審議会などに諮って、市民アンケートも実施して、それを参考にした上で結論を出して、それでもし廃止となったら先に議会にかけて、その結論が出てから周知して廃止するという、それが順番だったであろうと思います。

今後は、できるできないものはあるけれども、できるものであって、また事業で必要であれば、議決を得てからというような順番にしたいというようなこともありました。それは守っていただきたいというふうに思います。

しかし、私は、有機循環ですとか資源循環の事業というのは、例えばオゾン層の破壊を防ぐとか地球温暖化を防ぐとか、そういうものと同じように、そもそも収益を得るためにやるものではないわけで、社会的意義があるからやることであって、これは、年間数千万円かけてでも、私は継続すべきものだというふうに考えています。

もし公平な設問のアンケートをとって、一定レベルの市民の理解が得られていれば、あるいは、堆肥化をやめてもバイオガス化する方針ですよということがあれば賛成したかもしれませんが、いろいろ考えてみましたが、堆肥センターを廃止することについて、賛成すべき理由が見つかりませんでしたので、反対といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 それでは、議案101号に対して、賛成の立場で討論いたします。

非常に悩んだんですけども、多額の費用、毎年3,000万、それと更新費用に4,500万、協力していただいた8,000世帯の方には非常に私、申しわけないと思うんですけども、この費用対効果を考えると、廃止もやむを得ないかなという結論です。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 議案第101号 豊明市堆肥センター条例の廃止について、賛成の立場で討論します。

大きな質問をさせていただきました。こういう事業をやめたときに、浮いた予算というのはどういうふうになるんだという質問をさせていただいたんですが、これ、同じように、同じ部門にインセンティブというような形で、スクラップしたところに入るわけではないというような答弁がありましたけども、実はそれ、すごく懸念してまして、そういうインセンティブが入ると、必要ない事業を各事業部門で廃止にしていって、自分のところで予算を確保して積み上げていくという、そういういいこともあるんですが、それをやっているとひずみが出るようなこともあるので、これを浮いた予算、3,000万近くですけど、今回は。これをまた上のほうに上げて、均等というか分配するということで、ちょっと安心してます。そういう意味が、まず1つ。

それから、ちょっといただけなかったのは、パンフレットなんかがいまいち準備できていないような感じになるかな、平成28年度に新しくなったパンフレット、これが29年度は、そこにチラシを入れてというような形というのはちょっとびっくりしたんですが、こういうのはできればすぐ、すっとかえるというようなふうだと思っていたので、びっくりはしましたけども、あと、年末年始なんかもいまいち、今配られている、実際にもう世帯には配られていますが、そこにはやめますよというような、やめる方向ですよというようなことはないというようなことが、もう少し準備できていればというふうには感じます。

あと、E c o堆肥の使用農産物認証制度、これはなくすということですが、これ、実際

に委員会にかけたかどうかわかりませんが、こういう1つ事業をやめるといふふうになると、いろんなどころをどんどん付随してやめていくようなこともあって、実際、事業1つということではなくて、2つ、3つという事業をやめていって、そこで使っていた時間なんかも、職員の方も使えるようになるというようなことは、非常にいいことだといふふうに思います。

以上のような理由があって、コストもかかっているというようなことが最も大きな理由ですが、そういう意味をもって賛成といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第101号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第101号は賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第108号 豊明市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません、最初になんですけども、議案第108号の条例改正に伴います参考資料として配付をさせていただきました新旧対照表の、大変申しわけございません、右側の改正後の第1条の条例文のうち2行目の、本来であれば、第8条第2項及び第18条第2項とすべきところを、法第18条第2項及び法第18条第2項と誤り、条例の前に「法」を記載してしまいました。2カ所の「法」を削除、お願いしたいと思います。

なお、今後はこのような誤りをしないよう、細心の注意を払ってまいります。まことに申しわけございませんでした。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、続いて、説明願います。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 議案第108号 豊明市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

この案を提出いたしますのは、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い必要があるからでございます。

それでは、内容を御説明いたしますので、次のページをごらんください。

主な改正の理由は、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）が改正をされまして、本年4月1日から施行されたことにより、農業委員の選出方法が変更され、新たに農地利用最適化推進委員を設置するために条例を改正させていただきます。

まず、題名を豊明市農業委員会委員及び豊明市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例に改め、第1条では目的を、第2条では定数を定めるものでございます。

附則といたしまして、施行期日、第1条、この条例は公布の日から施行する。

経過措置、第2条、この条例の施行の際、現に在職する豊明市農業委員会委員の任期が満了する日までは、なお従前の例によるものがございます。

以上で提案説明を終わらせていただきます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 先ほどちょっと確認をとるのを忘れたんですけど、「法」の部分はわかりましたよね。いいですね、委員さんのほう。

（はいの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 農林水産省のほうから、農地利用最適化推進委員を置く場合には、農業委員の定数は、委員会を機動的に開催できるよう、現行の半分程度にしてはどうかというふうには知らされていると思いますが、現在の11人のままとなっているのはなぜでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今、豊明市のほうは、法律では、農地の面積から考えますと14人まで置くことができることになっております。

ただ、現在も今、11名でお願いをしておるといって、新しく7月からも11名でお願いしたいと考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、条例の経過措置の第2条のところ、農業委員会の委員の任期が満了する日までってあるんですが、これ、農業委員の委員は、全部同じ日に満了するというところでよろしいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 現農業委員さんの任期につきましては、平成29年の7月19日までで、全員がこの日に任期満了となります。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 農林水産省のほうから、農業委員の過半数は原則として認定農業者でなければならないというふうには知らされていると思いますが、それはできそうなんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 現在、豊明の認定農業者の方、18名ほどおられます。しかしながら、認定農業者の方というのは、農業をすごく一生懸命やっておられる皆さんが多くて、なかなか農業委員というところに立候補していただけるかどうかというのは難しいところなんですけども、ただ、除外の規定みたいなものもあるんですが、実際に18名もおるところで集まりませんでしたよというようなお話は非常に難しいかとは思いますが、認定農業者の方にはぜひ立候補していただきたいなということで、手を尽くしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今、立候補するという話があったんですが、これは、農業委員会は選挙か何かで決めるようなことになりますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回の一番最大の理由は、これまで公選制というような形での選出をしておりました。その公選制というのを廃止しまして、農業委員をやりたいという方、それから認定農業者の方、いわゆる農業に精通した方が自発的に立候補していただくというような形で農業委員を構成したいということが一番の目的でありますので、これまでの公選制というのはこれでなくなるということになります。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 そうしますと、認定業者というのは市内に、均等にやられてる方はいないと思いますが、そういった場合、ある地域で重複しちゃうとか、そういったことはあるわけですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、改正で、農業委員さんを11名、それから、新たに設置させていただきます農地の最適化推進委員という方、この方を6名ほど委嘱したいと考えております。

この6名の方については、基本的には現場のほうをお願いするというか、農地を見回りにしていただいたりだとか、それから、遊休農地をつなげて、いい形の農地にしたいとかということのお手伝いをしていただく方々で、この方々は、市域全体をうまいぐあいに割れるような形で委嘱を考えたいなど。

農業委員さんについては、基本的には11名の皆さん、確かに偏りはあるかもしれませんが、できるだけ市域全体で把握できるような形で選任をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 そうしますと、豊明市農地利用最適化推進委員という方が、今までも地区の農業委員さんが、申請なんかが出ますと現認に行きますよね。それをかわってやられるということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 基本的には、一番地元を知っておられる方にお回りをいただいて、現況の確認をしていただきたいと思いますと思っておりますので、そのような業務は引き継いでいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 最適化推進委員の定数なんですけども、100ヘクタールに1人配置できるということが書いてあったんですけども、6人にした理由と、あと、この方の立ち位置と

どうか、農業委員会には出席されるのかということと、あと、報酬、お願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、最適化推進委員の数を決めるのに、豊明市の農地を100で除した数で考えておりまして、現在、豊明市の農地、平成25年の現在となっております。589ヘクタールということで、100で除しますと5になるんですけども、これ、切り上げとなりますので、6人とさせていただいております。

それから、農業委員会のほうに出るか出ないかという話なんですけども、全く出ないということはやっぱりまずいのかなというふうに考えておりますが、基本的には現場を回ってもらうのが主になりますので、今のところ、毎月農業委員会は総会がございますので、2回に1回程度は参加、出席をしていただいて、情報共有をしていければなというふうに考えております。

それから、報酬についてなんですが、報酬の決定については、非常勤特別職という形になりまして、3月の議会のほうでお諮りをさせていただきたいなと考えておりますけども、現在のところ、現在の農業委員さんの金額と同額というふうな予定をしております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 農地利用最適化推進委員というのができますけど、これ、その推進委員会というのは開かれるんですかね。とすると、どれぐらいの頻度で開かれる予定になりますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 現在、予定としてなんですけども、最適化推進委員様だけを集めてという会議は、現在のところ考えておりません。

ただ、農業委員会の総会のほうには隔月くらいで御出席いただきたいと思いますので、その中で時間をとれば、意見交換を図ればなというふうに考えています。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 把握されてたらいいんですけども、この改正の主な重点項目は、農地利用の最適化の推進ということで、遊休農地、再生可能な耕作放棄地の広さがわかれば、お

願います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 申しわけありません。手元には資料がございません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちなみに、先ほど、認定農業者はできるだけ立候補してもらいたいという話がありました。それで、もし達成できれば、過半数というのが達成できれば、最低6人ということになります。すると、その場合、残り5人という形になるわけですね。今、議員が2名選ばれてますけども、5名の中の2名が議員とかいうことになると非常にバランスを欠くようにも思いますが、議員についてはどういうスタンスでいらっしゃいますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 改正前の法律では、第12条で、市町村長は、選挙による委員のほか、次の各号に掲げる者を委員として選任しなければならないというふうにされておりまして、その第2項で、当該市町村の議会が推薦した農業委員会の所掌する事項につき学識経験を有する者4人以内ということで規定をされておりましたので、豊明のほうでは、お二人の議員枠の方の農業委員さんがおられました。

ただ、今回、法律が改正されまして、広く推薦や募集をしまして、その情報を整理とか公表、その後、市議会の同意を求めて市長が任命をするというような形に変更になります。となりますと、市議会からの推薦という形でありますと、組織からの推薦となりますので、趣旨をちょっと逸するのかなという考えがありますので、現在のところ、市議会からの推薦ということは特に考えておりません。

ただ、市議会議員の皆様が、地元でぜひ農業委員会に出てほしいというようなお話で、要はその市議会議員からの推薦ではなく、お立場としてじゃなく、農業委員に出ていただくということに関しては、何ら問題はないというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 地域農政特別対策事業推進協議会というのがあると思うんですけど、これは、今回の条例がかわっても、そのままということよろしいですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません。地域農政と、ちょっとかかわりが多分わからないと思いますので、少しお時間をいただいてよろしいでしょうか。申しわけございません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

時間的なものもありますので、ほかにはありますか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） じゃ、ここで休憩をとりますので、その間で、10分程度で御用意できますか。

（はいの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） それでは、ここで10分間の休憩といたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分再開

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません。先ほどの清水議員からの御質問の地域農政対策協議会については、農業委員会とは直接関係がございません。

それから、答弁ができませんでした、近藤議員からの遊休農地の面積なんですけども、本日現在で3万8,166平方メートルでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 3万8,166というのは、ヘクタールに直すと、済みません。これ……。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 3.8ヘクタールとなります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 ありがとうございます。

なぜ聞いたかという、これ、1%未満ですと、この最適化推進委員を置かなくてもいいということなので、そこで3ヘクタールあると、当然置かないかんよということでした。ありがとうございます。

(発言する者あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 私語はやめてください。
ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。
討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。
議案第108号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第108号は全会
一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第109号 豊明市農村環境改善センター条例の一部改正についてを議題と
いたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長(宇佐見恭裕君) 議案第109号 豊明市農村環境改善センター条例の一部
改正について御説明を申し上げます。

この案を提出いたしますのは、農村環境改善センターのテニスコート及びプールを廃止
するために必要があるからでございます。

それでは、内容の御説明をさせていただきますので、次のページをごらんください。

主な改正の理由は、農村環境改善センターの未活用施設でありましたプールの附属舎を、
シルバー人材センターが倉庫として活用し、老朽化しているテニスコートの貸し出しを中
止するために、条例を改正するものでございます。

第3条に定めておりました農村環境改善センター運営協議会を削除し、第5条第5号は
テニスコート、第6号はプールの利用の許可を定めておりますが、こちらも削除。第9条
は使用料を定めておまして、別表中のテニスコートの使用料を削除し、条ずれを改正す
るものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年3月1日から施行するものでございます。

以上で提案の説明を終わらせていただきます。

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 これ、事前に資料要求をさせていただいた内容に関してなんですけど、テニスコートを挟んで向かい側に、こういう使われてない駐車場があって、そこについて、以前は借りていたんだけど、使わなくなって返したというふうに聞きましたので、それを借りていたときの賃借料は幾らだったのかと……。

まず、じゃ、それだけ聞きますか、分割して。それだけ、まず聞きます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 向かい側の駐車場でございます。平成25年度まで借地をしておりまして、年額で42万4,212円ございました。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 条例の第3条のところに運営協議会というのがあったんですが、これ、センターの運営協議会では、今回のテニスコートとプールを廃止するということに対して、どのような意見が出ましたでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 農村環境改善センターの運営協議会でございますが、平成25年11月19日の運営協議会を最後に、運営協議会を開催しておりません。ですので、今回のテニスコートの廃止の件については、運営協議会のほうでは意見を伺ってないというような形になっております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その関連で。

平成25年11月を最後にした理由は、何かありますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 当時、廃止という方針を決めまして、25年度末で改善センターを閉鎖する、一時休館をするというような御説明を運営協議会のほうでさせてい

いただきました。結果として、現在も中の利用者の方の代替施設が見つからないということで、従前に変わらぬような形で貸し館をやっておる状態なんです、その時点では休館ということで話を進めておりました、その際に、休館に向けてということで、運営協議会で今回のセンターの条例も、廃止を視野に入れておるといような形で、協議会のほうで説明をさせていただきました。

したがいまして、基本的にはその後、運営協議会のほうの委員の委嘱もしておりませんので、今回はお諮りすることはできなかったということになっております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの、以前借りていた駐車場ですが、今回、そこを再度借りるということについて、検討はされましたでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 産業振興課としては、その駐車場を御利用くださいとかというようなことは、お話ししておりません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 プールを廃止するというようなことなんです、ここ、改善センター、これ、プールがあるので、水道管が、大きい口径の水道管が通っているというようなことだと思うんですが、それで基本料金が多分高額になっていると思うんですが、そういうのをかえたりとか、そういうことまでいきますでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちら、水道の給水管、50ミリという非常に大きなものが入っております。

今回、閉鎖に当たりましていろいろ考えておりました、給水管の径なんですけども、これは、愛知中部水道企業団のほうの定める給水装置工事設計・施行基準というのがございまして、基本的には建物の中の給水の口数で径が決まるということは聞いております。

実際に、こんなことはあり得ないかもしれないんですが、同時に全ての給水口から給水をした場合に、どれぐらいの径が必要かというところからの根拠でございまして、実際に

は、使用水量からの算出ということになっておりますので、現在のところ、プールの部分がなくなっても、建物の中の給水口が減らない限りは、50ミリからは下げれないということの回答をいただいております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 テニスコート、プールも廃止ということなんですけども、なぜ収入のあるテニスコートを廃止して、プールは長年ずっとほっておかれてるんですけども、プールを駐車場にするという考えはなかったのかということと、このプールを更地にするのにかかる費用というのはどれぐらいか、わかりましたらお願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 当初、プールを壊してというようなことも考えておったんですけども、非常に多額ということで、ちょっと詳しい数字まで手元にございせんが、多額な費用がかかるということで、プールを壊してということは断念をさせていただきました。

そのメインのプールの横に幼児用のプールというのがありまして、小さなプールが保健所側のところに、ちょっと下がったところになるんですけど、幼児用のプールというのが、そのプールを壊すだけでも数百万というようなお金がかかるということがございまして、本体のほうのプールはとても回らないなということで断念をした経緯がございまして、

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連で。

プールを廃止して、今、水を張った状態のまんまにしてありますけど、何か傷むからというようなことも聞いてるんですけど、もう使わないということであれば、別に傷んでもいいと思うんですけど、水を張っておき続けるんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません。今、あそこは、消防の水利として水が抜けるようになっておりますので、消防水利用ということで水を張らせていただいております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 それでは、今後も、そのプールを解体して何かほかの用途に使うということは考えてないということでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 現段階では、なかなかいい試案も浮かびませんので、今の段階では特に決まっておられません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これも資料要求を一度させていただいたものですが、テニスコートを本格改修するとかかなりかかるというのは聞きましたけど、実際行ってみると、結構水はけがよくて使いやすいと。老朽化と聞いていたので、よっぽどでこぼこしてるかと思ったらそうでもなくて、ラインは確かに傷んでました。なので、ラインを直すだけであつたら、どのぐらいかかるのかというのも聞いておきたいんですが。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） ラインのみの補修ということに関してでございます。

一応、こちら正式なお見積りはないんですが、業者さんのほうに電話で確認したところ、1面あたりおおむね20万円程度が必要だと。実際には40万円ということになります。

ただ、底地、下の底地のほうの補修もあわせて実施しないと、やっぱり剥がれやすいというようなことは伺っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、テニスコートの利用率、議案質疑のほうで33.3%って伺ってるんですが、これ、土日のテニスコートの利用率、稼働率はわかりますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 土日のという数字、済みません、今手元にないんです。

けども、基本的に土日の利用が大半だというふうに聞いておりますので、平日の利用のほうが少ない、全然少ないということで聞いておりますので、大半が土日ということになると思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

村山委員。

○村山金敏委員 今、33%ということでしたけど、稼働率ですね、民間にあれば、もう33%というのは、もう取り壊し、中止なんですよ、これ。そういったことは議論されましたか、しっかりと。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） その利用率が少なかったからというような流れの中止という形では議論はしておりませんが、ただ、あそこも有料で利用させていただいておる施設で、実際に利用者の方から、イレギュラーを起こすだとか、いろいろな御意見をいただいております。その中で、25年の廃止という方向性が出た中で、新たにちょっと修繕のほうは難しいよということで、我慢をさせていただいて使っておっていただいたということがございましたので、今回、33%という形ではないんですが、廃止という形で方向づけをさせていただいたということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 議案等質疑の際の答弁で、シルバー人材センターのために駐車場が四、五十台必要だということでしたけど、これは、いつきにそれだけ本当に必要ということなんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） こちらは、シルバーさんとの聞き取りの中でお話を伺ったんですが、実際に今、シルバーさんの剪定とか草刈りに行かれる方のシルバーの公用車自体は6台程度と聞いております。

ただ、実際には、会員さんの軽トラックで荷物を運んで現場へ行くということもあるそうで、実際には、通勤用の乗用車がそこに集まって、その車が置きっ放しになってしまうというようなことで、これはあくまでもマックスで50台というようなお話だったんですが、

実際には50には届かないこともあるとは思いますが、時期的なもので、やっぱり草刈りが多いときとかというのは、それぐらいになるということは聞いております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 どの会社でもそうだと思いますけど、従業員が車で行きたいと言ったら全部用意しますという会社はそうそうないわけで、大体、公共交通機関を使ってくださいとか、どうしても車だったら相乗りしてくださいとかいう形になると思うんですが、四、五十台必要だと言われたらそれを全部用意しようということに、最初からなったんですか。それだけ向かい側の、多分、あそこを直せば二十数台とまれるかと思いますが、それだけに抑えようという議論はなかったですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 直接、産業振興課が、シルバーさんに駐車場を用意してというような話の議論ではありませんでした。産業振興課のほうとしては、プールの附属舎の部分を倉庫として活用していただきたいというところが話のスタートでございまして、その駐車場という話はその後に出てきたお話であったので、基本的には、あちらへ倉庫を移すのに駐車場部分があったらいいなというようなことでお話があっただけの話でありまして、こちらから、これだけ提供するからこちらへ行ったらどうだというような誘導をしたわけではございません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第109号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第109号は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第110号 豊明勤労会館条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 議案第110号 豊明勤労会館条例の一部改正について御説明を申し上げます。

この案を提出いたしますのは、会議室の貸し館業務の廃止に伴い必要があるからでございます。

それでは、内容の御説明をさせていただきますので、次のページをごらんください。

主な改正理由ですが、中部地域包括支援センター設置を、勤労会館1階の会議室に平成29年4月1日から設置することに伴い、会議室の貸し館ができなくなるために条例を改正するものでございます。

別表中の会議室の項を削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成29年2月1日から施行するものでございます。

以上で提案の説明を終わらせていただきます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 今まで勤労会館、経済建設部のほうで管理してたと思うんですけど、これ、今回、そういうほかの部門が入ってくるということで、この施設の管理者というのは変更ありますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 4月1日からの運用に関しては従来どおり、産業振興課のほうで建物の管理として行っていく予定でございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第110号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第110号は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第111号 平成28年度豊明市一般会計補正予算(第7号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長(宇佐見恭裕君) それでは、議案第111号 豊明市一般会計補正予算書(第7号)のうち、産業振興課所管分について御説明をさせていただきます。

歳出の説明をさせていただきますので、補正予算書の16ページ、17ページをお開き願います。

16ページ下段、5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費、11節 修繕料の49万7,000円及び15節 工事請負費161万4,000円の増額は、17ページ説明欄にございます、勤労会館の多目的ホールの照明の修繕料49万7,000円と、利用制限をしておりました移動式電動観覧席の経年劣化をした部品を交換して稼働させるための工事費161万4,000円です。これは、文化会館耐震工事中の代替施設として勤労会館を活用するものでございます。

次に、1ページおめくりいただきまして、18ページ、19ページをお開き願います。

18ページ上段、6款 農林水産費、1項 農業費、2目 農業総務費、13節 委託料の115万円及び15節 工事請負費116万円の増額は、19ページの説明欄にございます、農村環境改善センタープールの未利用施設であった附属舎をシルバー人材センターの倉庫として活用するために、施設内に残っている資材等の処分及び清掃の委託料115万円と、廃止をするテニスコートの施設の撤去及びフェンスの一部を改修する工事費116万円でございます。

続いて、中段、7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費、13節 委託料の345万円の増額は、19ページの説明欄にございます、とよあけ花マルシェプロジェクトに、豊明全体を花に携わる大きな市場、花マルシェとして豊明市の豊かなイメージを市内外に届けるシティブランドを軸に、地域商品の開発やプロモーションを展開していく事業を委託するものです。

なお、この事業は地方創生推進交付金を活用して実施してまいりますが、補正予算を提出する段階においては事業が採択されておらず、財源内訳は一般財源となっております。先日、採択の内示がされましたので、次回の議会において歳入予算を計上させていただきたいと思っております。

以上で産業振興課所管の補正予算の説明を終わらせていただきます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 続きまして、土木課所管分の歳出予算の御説明をいたします。

同じく補正予算書の18、19ページの最下段をお願いします。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費について、右の説明欄について御説明させていただきます。

道路等維持作業委託料は、道路及び排水路等の維持管理のため作業委託を実施しておりますが、草刈り、街路樹剪定、定期土砂回収等の年度契約及び要望、苦情等の処置で道路や側溝の清掃などを処理しておりますが、その委託料に係る人件費及び諸経費が上昇しまして委託料が不足しましたので、今回、750万円の増額をお願いするものでございます。

以上で終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 続きまして、都市計画課所管の歳出補正予算を御説明いたします。

補正予算書の20ページ、21ページをお開きください。

上段、8款4項1目 都市計画総務費、説明欄、計画建築業務26万5,000円の増額は、12月末より産休に入る職員の代替とし、非常勤一般職を雇用する報酬代金の増額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 続きまして、下水道課所管分について御説明申し上げます。

同じく20、21ページをごらんください。

上段2行目、5目 都市下水路の繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金で、2万6,000円の増額となっております。これは、今議会の初日に、議案第113号 平成28年度豊明市下水道事業特別会計補正予算（第4号）にて御説明申し上げました、平成27年度流域下水道建設負担金の起債に伴う償還利子の増額分に充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 16、17ですか、勤労会館の多目的ホールの照明器具の修繕ということで

すけど、これまでも使用されていたわけですよね。文化会館の大小ホールの代替利用になるということと関係があるんでしょうか。どういう補修なんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回は照明なんですけど、実は照明が、水銀灯が12灯とハロゲン灯が28灯ございまして、うち水銀灯の4灯と、それからハロゲンの玉切れが6灯ということで、若干ちょっと暗いというようなイメージがございまして、今回、代替施設として活用するために照明を一部修繕させていただくと。

それからもう一つ、電動の観覧席なんですけども、こちらも、6月議会の補正でお認めいただきました点検費用を使いまして点検したところ、稼働ができるということが確認できました。今回、稼働に向けてということで、工事費のほう、これ、電氣的な部品の部分を主に交換させていただきますが、そこら辺の工事費ということで161万4,000円を計上させていただきます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 文化会館の代替ということなんですけども、この客席数と、あと、随分前から多分とまってると思うんですけども、それ以前にどれぐらいの使われ方をしていたのか、何に使われてたのか、わかればお願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 椅子のほうが、席が240席、小ホールにも満たない数ですが、240席の電動観覧席でございます。

使用をやめた経緯としましては、平成19年度の時点で33回ほど使用がございました。ただ、そのうち減免使用というのが22回ございまして、有料使用が11回ということで、有料使用のお金のほうの歳入が2万2,000円で、委託料のほうが、補修委託のほうが年間で四十数万円かかるということで、費用対効果を見て、文化会館のほうで完成もしておりますので、座席が必要な方は文化会館へというような形で、廃止というか、使用を中止しておったものでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連で。

壊れたから廃止したということではないということですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 以前の記録から見ますと、費用対効果の部分が非常に高かったというふうに考えています。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 18ページ、19ページなんですけど、真ん中、商工費のとよあけ花マルシェプロジェクトの委託料なんですけど、これ、もし答弁できるようだったら、委託先が決まっていればお願いします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） とよあけ花マルシェというプロジェクトなんですけれども、こちら、9月29日に第1回目のプロジェクトの会議を実施させていただきまして、その花マルシェプロジェクトというところに委託を考えております。

花マルシェのプロジェクト、主に構成メンバーは、市内のお菓子屋さんとか、それから飲食店、それから学校とかいろいろ入っておるんですけども、今回のプロジェクトリーダーについては、花き市場の永田理事長のほうにお願いをしたという経緯がございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 じゃ、花マルシェのほうで、今回の345万というのは、今年度分だけですか。平成28年から30年のプロジェクトの委託というふうに聞いてるんですけど、この金額というのは、今年度分ですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今年度分でございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですが、本会議質疑でもあったんですが、これ、継続して3年間行うときのランニングコスト、1年で大体どれぐらいかかるかというのが、どの部分になりますか。運営130万、事業経費120万とかいろいろ説明があったんですが、そのうちランニングとしてかかる部分はどこになりますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 一応3年間分で考えておりまして、初年度が345万円ぐらいの事業費で、翌年が420万円ぐらいの経費というふうに考えておりまして、実際にランニングコストというか、運営経費的なもので人件費的なものは年間120万円ぐらいを見込んでおるといってございます。

以上でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今、29年度の話が出ましたけど、30年度も、わかっているならば教えてください。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） ちょっとお待ちください。済みません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 後ほど、よろしく申し上げます。

ほかには。

それがないと進まないですか。

富永委員。

○富永秀一委員 花マルシェじゃないほうを聞いたほうがええんかな。

一応、じゃ、そっちを先、ちょっと聞いたかったのが残ってたので聞きますけど、電動観覧席の続きだったんですけど、前のページですね、これは、とりあえず1年間、大小ホールの代替として使うわけですね。それが1年動けばいい程度の補修なんですか。それとも、先ほどの経緯から聞くと、もう費用対効果からすると、もう次はとめるような前提なんだったら、それ以降も動くような補修でなくてもいいとは思いますが、どの程度の補修を見込まれていますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、一応使用できる程度の最低限の修繕というふう

な考え方でございます。

点検をさせていただいたときに、実際にはさらに高額な金額が出てまいりまして、そちらのほうの優先順位をつけさせていただきました。どちらから手をつけたらいいかというようなことで、優先順位をつけた結果、今回の百六十数万円の工事費となったんですけども、実際には、以降2年目、3年目に使おうと想着ていきますと、さらに750万円ほどの改修費が必要になってくるということで、これについては、稼働状況等を考慮して、今後、判断していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 30年のやつは。

（大丈夫ですの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 続いて、宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 済みません。

先ほどの花マルシェの3年目の経費でございます。こちら420万円というのを予定しております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じく18、19ページの花マルシェのところなんですけど、これは、花マルシェのプロジェクト自体、これは何を目的にしてやっていくものになりますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 一番の目的というよりは、事業の概要としましては、地元の商店とか商工会、それから地元の大学、それから花き市場で構成するとよあけ花マルシェプロジェクトが、市全体を花に携わる大きな市場、花マルシェというふうにしまして、豊明市の豊かなイメージを市内外に届けるシティーブランド的なものを軸に、地域商品とかの開発やプロモーションを展開していきたいと想着ておりまして、実際には、今回の交付金を活用した部分では、花マルシェでつくりましたロゴとかも、できるだけ商業者の皆さんに使っていただきたいものですから、包装紙の縁に張るシールだとか、それからあと、包装紙までは難しいかもしれませんが、何かそのロゴを使った商品を少しお分けして、できるだけ周知を図って、どこで買っても花に携わるものが商品として流通できればなというようなことを考えております。

以上でございます。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなのですが、これって、事業に対する評価項目みたいのって、もう決まっていますか。どういう評価をするのかという。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 評価については、これ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で評価をしていただいております。

平成27年のときの実績の報告を外部評価からいただいたところで、地域商品のブランディング及び販路開拓の支援事業ということで、事業の継続というような方針をいただきました。そのときにかかわる評価の項目だったんですが、指標といたしまして、ブランド商品化の数、それからあと、いつぐらいまでにできたか、それから、地方創生の効果があったかというようなところでの評価は、これも引き続き行っていくような形になると思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、エディブルフラワーは既に、市内7カ所ですか、食べられるところがあったりして、ちょっと調べてみると、いわゆるウェブで見られるレシピのサイトでも180ぐらいも載っていたりして、何が食べられるとかいうところはもうある程度わかってくるかとは思いますが、調査するというのは、具体的にどういう調査をするということなんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） エディブルフラワーについては、現在、市内の7店舗で提供されておられまして、独自にいろいろPRもやっておられます。

今回、花マルシェのプロジェクトがそこに乗っかるというような形ではなく、そのエディブルフラワーが、仕入れがどうしても市内からできない、仕入れを外から仕入れておるということで、市内の温室を使わせていただきまして、エディブルフラワーを市内で生産して、その7店舗に対して供給ができるかというようなことを調査研究していきたいなと。

非常に、食べる花なものですから、消毒とかができないということで、非常に難しいと

ということをお聞きしております。また、保存もきかないということもお聞きしておりますので、適正な流通量がどれぐらいかみたいなことの調査もできればなというふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、地元産のエディブルフラワーを要するに開発すると。要するに、商品開発というのがどういうものなのかなというのが、ちょっとイメージがよくわかってなかったんですけど、農産物のことを言ってるということでもいいですか。それ以外も含めているんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、商品開発というのは、多種多様な業者さんにお問い合わせをしていきたいなと考えておまして、例えば、食べる花のみならず、例えば花をモチーフにしたケーキとかでも構わないですし、花の形をした文房具でも構わないのかなというふうに考えておまして、花をモチーフにした商品開発がいろんな業種で浸透していけば、どこでお買い物をして花にまつわるものが買えるんだよというような形につながれば、一番最終的にはいいのかなというような形で、商品開発のほうは進めていっていただきたいなと思っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 結構いろんなことをやるんだなという今印象を受けたんですけど、これ、運営費の120万円の内訳って、どういうふうになりますかね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、この運営費の120万というのは、事務局的な経費の部分が大半になります。実際に、この商品開発のみならず、従前の花の街・豊明で行った事業も引き続き続けてまいりますので、コンテナガーデンコンテストだとか変わり菊まつり、それから、5月に行ったかきつばたとか、ああいう事業も行ってまいりますので、そこら辺の運営も含めた形での事務局の経費というふうに考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、産業振興課のページを見ると、1月28日、花の街とよあけ検定とかも入ってるんですけど、こういうものも今回の補正と関連するとか、それ、見込まれてるんですかね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 花マルシェのプロジェクトの中で実施していくということで行っておりますので、今回の補正に関係ございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、会場設営費の135万円というのものもあるんですけど、たしかありましたよね、説明の中で。これって、どういう会場設営費か。つまり、イベントを開くためのということですか。何か、もう具体的に決まっていますか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） イベントの会場は毎年異なっておったんですけども、先ほどお話ししたかきつばた、前後の駅でのかきつばた、それから11月の変わり菊まつりというのが前後の駅でやっておりまして、その際のテントを張ったりだとかという会場設営費、それから、会場を、商工会館のほうのイベントホールをお借りして、今度、またコンテナガーデンコンテストをやったりだとか、それから花の街検定とかもやったりするものですから、そこら辺の会場の使用料等のことも入っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、もう既に幾つかのプロジェクトが走っているわけですけど、その部分の経費というのは、これまでしっかり予算で出てるんですけど。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） ことしの7月に、花の街・豊明というのがなくなりました。これまで商工会さんのほうに事業費として補助金で出していたものがなくなりました。

今回、そのなくなった補助金の部分を花マルシェプロジェクトのほうにお渡しさせていただきます。また、下半期の事業については行っていただいておりますという形でございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 じゃ、花マルシェ以外のことをちょっと伺いますけれども、同じページの上の施設清掃委託費、これ、いわゆるプールの附属舎の清掃だと思えますけど、結構、見ていくと、もう鳥のふんが塊になっていたりとかあって、相当ひどい状態だったんですけど、奥のほうまで全部、これ、清掃して、倉庫として使えるようにするんですか。それとも、一部だけ使うことにするんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、附属舎の部分、本当に委員おっしゃられるように、鳥のふんとかひどい状態でございます。それから、使わなくなったときからの状況がそのまま残っている、夜逃げをしたような状態で全ての備品が残っておるといったような形でございます。そこら辺のものは全て処分をさせていただきたいというふうに考えております。

掃除と、それから、中に入っておるものの処分費でございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） ごめんなさい、済みません。

附属舎のほうは、一応全部きれいにさせていただく予定でございます。ただ、一番奥の機械室だとか、明らかに使わない部分については、そのままというような形になると思います。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その下の改善センター施設改修工事費ですけど、これは、先ほどの話だと、フェンスを壊したりとか、中にあるものを持ち出したりということで、そこをいわゆ

る駐車場として使えるように、何か再舗装というか、舗装するとかラインを引くとかいうものは入ってはいないということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） 今回、工事費のほうは、フェンスの一部改修ということで、現在もフェンスの入り口2カ所、観音開きの扉がついております。ただ、非常に入り口が小さくて、なかなか車を入れたり出したりするのが大変だということで、接道した、道路との段差が一番少ない部分で乗り入れ口を新たに設置したいと考えております。こちらのほうのフェンスを切りまして、新たに柱を立ててということで出入り口をつくるということ。それから、テニスコートのネットを張る柱とか、それから中にある、シェルターというテントみたいなものがあるんですけども、そちらの部分も撤去工事を行いたいということで考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 つまり、舗装とかラインを引いたりというのは入ってないということですね。それ、もし試算されていれば、幾らかも教えてほしいんですが。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

宇佐見産業振興課長。

○産業振興課長（宇佐見恭裕君） かなり高額であったというようなイメージがありまして、碎石を入れてというようなことで、もう舗装までというと、とてもじゃないんですけど払えなかったというようなイメージで、済みません、金額のほうはちょっと今手元にございませぬ。済みませぬ。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） ここですけれども、もともと舗装したりラインをしたりしてお貸しするつもりはありませんので、現状のままで使っていただいて、向こう、使うほうが必要であれば、そういう処置をしていただければいいと思っております。

以上です。

シルバーの借りるほうが必要であれば、やっていただければ結構ということですが。こちらでは舗装しません。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと話が戻るんですけど、先ほどのときには、こちらが駐車場用地として使えるようにということで用意をしますということで、シルバーのほうから特に駐車場用地をくれと言われたわけではないという話でしたよね。

今回の予算で、出入り口をつくって撤去はします、だけどそれを、じゃ、駐車場用地として使うかどうかというのはシルバーさんでやってくださいということ、しかも、すごく高額だということは、ただテニスコートが廃止されただけで放置されるという可能性がすごく見えてくるんですけど、そういう心配はないですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 今回、テニスコートを廃止する主な目的は、費用をかけたくないということです。先ほど富永議員がおっしゃったように、例えばラインだけやっても、テニスというのはやっぱりイレギュラーが一番まずいですので、そういう苦情を相当いただいてたと、以前からですね。それを改修するのに数百万円かかると。そういったことを今後、改善センターそのものに設備投資を基本的にしたくないというのがスタンスにあります。プールとテニスコートをなくすと。なくしたところの有効利用を図ってもらうために、駐車場で普通財産としてシルバーさんに使っていただく。そのために、最低限の入り口の確保とか、そういったものは私どもで負担しますよと。

ですので、駐車場ですので、砂利のところもあれば、砂のところもあれば、舗装のところもあります。それは、必要であればシルバーのほうで考えていただいて、その後、私用で使ってもらえばいいですよというような考えです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 つまり、出入り口は用意するし、段差はとりあえず埋めるぐらいはやるということで、現状のまま使うんだったら使ってくださいという。使えるのは使えるんですよ。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 先ほど、入り口の話とテニスのネットの支柱、こういったものはやっぱり邪魔になりますので、最低限、駐車場として借り主に貸せるというところまではやりますよと。そのグレードアップ分、舗装がしてあるとか、そういったことは

一切やりませんよということです。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 あと、そのページの一番下の、道路等維持作業委託費で、これ、先ほど人件費がふえたりとかいう話がありましたけれども、つまり、都度ごとに委託をするものについて人件費が上がってきたからということですかね。一括でお願いしたものだったら、多分、それを年度途中で上げるというのは余りないように思うんですが、都度ごとにお願しているものが上がってきたと、そういうことですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） 今回、維持作業に関しては、年度委託で年の初めに一括で発注するものもあります。それ以外に、単価契約で個々に発注するものもありまして、全体で人件費と経費が上がってきてしまったということで、今回、不足が出たので願います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 確認ですが、年度頭に、ことしはこれでお願しますよと言っていたものを途中で変えるというものもあるということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） いや、それではなくて、年度委託は、当初に1年間分を発注して、入札をして決めていただいております。その時点で、もう人件費と諸経費が、平成27年度に比べ高かったということです。高いということです。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと意味不明なんですけど、年度当初で契約した時点で、前より上がったというのはあるでしょうけど、それが今回には関係ないですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

鈴木土木課長。

○土木課長（鈴木英樹君） それが影響してまして、予算が不足というか、あと1月から3月分の委託をするのに、予算が計画の予算よりも不足しているので願いをします。

（まだわからんの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 当初予算を、今年の今ぐらいに組みます。その段階で、当然、単価も予想して組むわけですが、実際に4月になって契約すると、その分が予想以上に上がったということが1点あります。

あと、個々の案件、それも当然単価が上がって、結果として予算が足りなくなったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 つまり整理すると、当初予算でこれだけで年度お願いできると思っていた以上に、実は高い金額で契約になっていたと、そういうこと、それがありますよということですね。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） そうです。そのとおりです。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、その契約になった時点でもう予想されることだと思うんですけど、その時点でいち早く対応せず、ここになったのはなぜなんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） ある程度、予算がこのぐらい必要だというめどが立ってから、やっぱり私どもとしては上程したいということで、この時期にお願いするということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第111号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ござ

いませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第111号のうち本委員会所管部分については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

時間的なものがあるんですが、下水道特会。あります。

(なければ進めたいの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) いいですか。

続いて、議案第113号 平成28年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案につきましては、既に本会議場で花木下水道課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 以上で質疑を終結し、討論、採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第113号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第113号は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第114号 平成28年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案につきましても、既に本会議場で花木下水道課長より提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 以上で質疑を終結し、討論、採決に入ります。
討論のある方は挙手願います。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。
議案第114号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第114号は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。
会議の途中ですが、ここで、昼食のため1時10分まで休憩といたします。

午後零時3分休憩

午後1時10分再開

○建設消防委員長(毛受明宏議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。
続きまして、議案第116号 平成28年度豊明市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。
本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を願います。
河北市街地整備推進室長。

○市街地整備推進室長(河北裕喜君) それでは、議案第116号 平成28年度豊明市一般会計補正予算(第8号)について御説明いたします。

1 ページをお開きください。

一般会計補正予算(第8号)は、債務負担行為を追加するものです。

第1表にて御説明いたします。

豊明間米南部土地区画整理関連事業は、このたび、地権者準備会によりまず仮同意収集率が県の指導基準による85%を上回ったことから、土地区画整理法に基づきます技術的援助申請が提出されました。これを受けまして市は、当該地区の計画協議、現況測量、都市計画決定図書作成等を行ってまいります。

また、現時点では県は、平成30年度末に区域区分の見直しを控えており、そのためには平成29年8月末までの計画協議の完了が必要条件となっております。このスケジュールに沿って事業の進行管理を行うべく、このたびの債務負担行為により、事業着手をしてまいります。計画として補正予算を計上するものであります。

なお、歳出予算は、期間にありますとおり、平成29年度に委託料として計上してまいり

ます。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 県が平成30年に市街化区域の見直しをするということですかね。それに間に合うように、29年の8月までにとということでしたが、その段階で、その時点でどこまでいってれば、市街化区域の編入が可能になります。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 御質問いただきました区域区分の見直しというのは、いわゆる市街化区域と市街化調整区域を分ける線引きと呼ばれるもの、こちらを見直すものでございまして、前は平成22年度に行われております。このたび、その予定、おおむね10年に1度のペースで進めるものではあるんですが、そのうちの今回につきましては平成30年度末に完了する予定にしております。

それに向けて、土地区画整理事業により市街化区域に編入する場合には、いわゆる計画協議と呼ばれる段階がございまして、これがこのたびの予算の一部で作業を進めていくものになるんですが、これを平成29年の8月末に計画協議を了しているものということで、現時点で県のほうから指導が入っておりますので、そちらのスケジュールに可能な限り間に合わせるための、今回の補正予算という形をお願いをしているものでございます。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、その計画協議ができていれば、8月末の時点で、土地区画整理の組合までできてなくても大丈夫なんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） そのとおりでございます。まだ計画協議の段階でございますので、その中で、地権者の皆さんの全ての、いわゆる本同意という段階ではなくても、この後、手続を進めていくということでもいいということで、今の時点では指導が入っております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 いわゆる本同意ということになるのかと思うんですけど、来年度、せっかく最大3,000万近いお金をかけて進めていくことですので無駄になってほしくないわけですけど、最終的に本同意というか、多分、さすがに100%ということはないんだと思うんですけど、どこまでいけば、いわゆる無駄にならずに続くというラインになるんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） いわゆる本同意の収集、これが土地区画整理法の上では、3分の2をもってまとまったということになります。

ただ、県の内規として85%以上、これは仮同意でも本同意でも同様ではございますが、そちらを1つの内規的なものとして県がお示しいただいておるものがございますので、それに向けて地権者の皆さんの御理解をいただいていくということ、これからも進めていく必要があると認識をしております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、現時点でもう85を超えているわけなので、このままでもし、もちろんふやす努力はするとして、ふえなかったとしても一応、本同意にすることは可能ということですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 現時点のまま、地権者の皆さんの御意向が固まっていれば、引き続きこのまま進んでいけば、本同意も収集が可能だという認識をしております。

ただ、今後検討していく中で、地区全体の減歩率であったりだとか、あるいは具体的な、概略にはなるんですけども設計であったりだとか、そういったことを適宜お示ししていく中で、若干考え方が変わる方もいらっしゃるやもしれませんので、そのあたりで御不安だとか、そういったものを取り除いていく必要があると考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、例えば残り15%近くで20件ですか、その人たちが最後まで同意しなかったら、そこの土地以外で整理するという形になるんですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 土地区画整理法に基づきますと、いわゆるこの施行区域、これは、区域公告というのをこの検討の途中でするんですが、その区域に含まれた区域につきましては、その地権者は全て組合員になることとなります。土地区画整地組合で事業を進める場合においてはということになりますが。その組合員になりますと、その御本人の御意向は非常に重要なものではあるんですが、その法律に基づいて事業が進んでまいります。

ですので、反対されているからといって、区域の外に出すだとか、そういったことを現時点で考えるというのは、想定はしておりません。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 東海豪雨のような雨が降った場合、今、ほとんど田んぼや畑だと思うんですけども、調整池もつくられるということなんですけども、その東側、黒部とかあっちの方向への影響というのは大丈夫なんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） そういった治水対策であったりだとか、あるいは、その区画整理の規定で設ける必要がある公園、緑地も含めた公共用地と我々呼んでおるところですが、そういったものの設計もあわせて、この計画協議並びにこの後に進めていく区画整理設計であったりだとか事業計画の検討の中で、そういった未然に防ぐべき課題というのをあらかじめ1つずつ潰していくと、解決をしていくということで考えております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 まだ20人ぐらいが加わっていないということですけど、実現可能性を探る意味でも、なぜ加わっていないのかというのは、ある程度把握はされてるんでしょうか。いわゆる反対の意思なのか、ただ、余り声がかかってないということなのか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 個別の御意見、今、まだ我々、未同意者と呼んでいます、いわゆる仮同意書を出していただけてない方につきましては、今後、もう少し説明を詳細にしていく必要があるのかなと考えております。

具体的にお考えとしてお持ちの方といたしましては、今、既に土地をお持ちなんです、いわゆる住宅用地としてお持ちの方におかれましては、いわゆる負担というのを、どういうふうに各地権者が持つべき負担というのを、どういうふうに対応していくのかというところが不安である方もいらっしゃいますし、どうしても建てつけ地の中には、道路として広い道路に面していない方もいらっしゃいますので、そういった方からすると、うちはどうなるんだろうというような御不安をお持ちの方もいらっしゃるというふうな、個別のお話をしていくと、そういったことになってまいります。

また、あと一方で、事業そのものにはそれほど大きく反対はしていないんだけど、少し様子を見ているという方もいらっしゃるというふうな認識をしております、今後の詳細な、丁寧な説明というのを継続していく必要があると考えております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 20ヘクタールの1,000人規模ということなんですけども、勅使台と同じような規模ということだったですね。

そうすると、1,000人がそのままふえるということはないと思うんですけども、当然、市内から移られる方とか、市外からの方もいるでしょうけども、もしつかんでいたらいいんですけども、勅使台の市内から移られた方とか、市外から来られた方というのは、全くわからないわけ。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 勅使台が、いわゆる平成の1桁、かなり早い段階で開発分譲されたというところで、現時点と大分と状況が違うということ。あとは、率直に申し上げまして、勅使台の市内、市外からの移動というのを我々把握しておりません。

ただ、一方で、今1,000人とおっしゃられたんですけども、国が出しております都市計画の運用指針で、1ヘクタール当たり60人というのが1つ、人口密度のめどになってまいりまして、それを計算すると、20を掛けると1,200人になります。現時点で、今の当該地区にお住まいの方がおおむね200人ぐらいいらっしゃるの、単純に1,000人ぐらい、区域の

中の住民の方がふえるのではないかとということで想定をしております。

以上です。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 開発することによって、固定資産税というのはどれぐらい入るかというのはわからないですか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 固定資産税、こちらは、土地が今、農地であったりだとか雑種地であるところが宅地になるということだと思えます。そのあたりにつきましては、今後検討を進めていく中でも、よりはっきりとしてくるかなと思っておりますし、今年度6月補正予算でお認めいただいて検討を進めております、組合の区画整理を支援する制度の検討を今年度しておりますので、そういったところも含めて検討をしていこうかなと考えております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 数字は出ないということで。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） 済みません、現時点では、数字を持ち合わせておりませんが、おおむね上がるのであろうというふうなことは認識しております。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 減歩率にもかかわってくるのかと思いますけど、減歩して、公共の空間として道路とか、あと調整池という話が出てきましたけど、人口が新規で1,000人ふえると、いわゆる保育所だとかそういうものも必要になってくるかなとも思うんですけど、保育所とか、あるいはそういうものを複合した公共的な施設の用地も確保するような方向で考えておられるんでしょうか。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） そこまで計画、あります。

答弁願います。

河北室長。

○市街地整備推進室長（河北裕喜君） そのあたりは、今後、検討させていただきたいと

思います。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 議案第116号 豊明市一般会計補正予算書（第8号）に、賛成の立場で討論いたします。

基本的に人口増につながる取り組みは賛成です。来年度せつかく、最大で3,000万円近くお金をかけるわけですし、無駄にならないように、土地区画整理が順調に進むよう、しっかりサポートしていってもらえればと思います。

それから、これは政策全体に言えることなんですけど、実際に人口は今月も、前の月よりも74人ふえてるんですね。さらに、長期的にも、今回の土地区画整理のように増加が見え始めておりますので、将来の負担が気になるのは確かなんですけれども、特に子育て関係には、予算をしっかりとかけていくことを考えていく必要もあるかなということを指摘して、賛成といたします。

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第116号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第116号は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出させていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設消防委員会を閉会いたします。

午後1時24分閉会